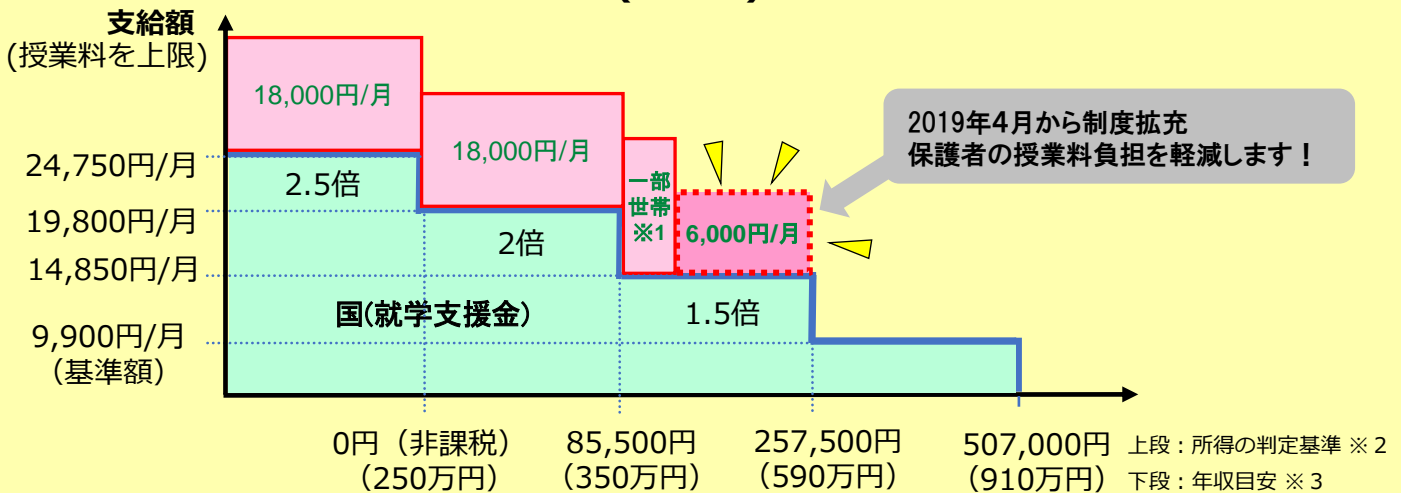


静岡県内の私立高校(全日制)に通う生徒さんのための授業料減免制度が拡充されます！

見直しのポイント(2019年度～)

- ・御家庭での教育費負担軽減を図るため、静岡県内の私立高等学校(全日制)に通う生徒さんの授業料を補助金により支援する仕組みです。
- ・静岡県の授業料減免制度は、国の就学支援金制度に上乗せして支給するものです。

－ 静岡県内私立高校(全日制)の支給額イメージ －



【支給月額】

| 世帯年収目安 | 国(就学支援金制度) ① | 県(授業料減免制度) ② | ① + ② (授業料を上限) |
|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|
| 年収250万円未満程度 | 24,750円 | 18,000円 | 42,750円 |
| 年収250万円～350万円 未満程度 | 19,800円 | 18,000円 | 37,800円 |
| 年収350万円を超える 一部世帯※1 | 14,850円 | 18,000円 | 32,850円 |
| 年収350万円～590万円 未満程度 | 14,850円 | 6,000円 (拡充) | 20,850円 |
| 年収590万円～910万円 未満程度 | 9,900円 | 0円 | 9,900円 |
| 年収910万円以上 | 0円 | 0円 | 0円 |

※1 一部世帯：児童扶養手当等を受給している世帯

※2 所得の判定基準は、保護者等の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額です。

※3 「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収目安は変わるのでご注意ください。

【手続きについて】

授業料減免の補助を受けるために、保護者から県への手続きは不要です。ただし、受給後、各学校で配付される「授業料減免確認書」を提出いただきます。

学校に対する申請等の具体的な手続き方法は、各学校の事務担当者に御確認ください。



静岡県

問合せ先

学 校

静岡学園高等学校事務局学務課
電話：054-200-0191

県

文化・観光部私学振興課
電話：054-221-2065